

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1292500152		
法人名	NPO法人		
事業所名	グループホーム花いちもんめ翠		
所在地	千葉県流山市東初石44-245-77		
自己評価作成日	平成29年10月21日	評価結果市町村受理日	平成29年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15		
訪問調査日	平成29年11月4日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

日常生活においてプライバシーに配慮しながら見守り介護に力を入れ、必要に応じ手助けし、自立した生活と安心した暮らしを支援。看護職員の配置により、健康面におけるきめ細やかな観察と異常の早期発見、適切な対応。利用者さんが最後まで望む生活を送れるよう支援し、季節のイベント(外出・外食など)には希望があれば家族さんも参加し、他に「花いちもんめ通信」を年4回配布。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームの理念の実践に向けて、職員は利用者の気持ちを大事にし、いろいろな場面で優しく・温かく・きめ細やかな支援に努めている。家庭的な雰囲気の中で、利用者は生きがいを持ち、自分の家と同じように、ゆったりと自由に生活が出来る。職員は利用者の変化を見逃さないでその気持ち汲み取って無理強いをせず、その時の気持ちを大切にしている。いつも「自分だったらどう思うか」と常に利用者の立場に立った対応を心がけている。毎月モニタリングを実施する事で、提案・改善が多く活かされ、計画作成担当者は家族の面会時等に時間をかけて詳しく状況を説明し、利用者・家族の意向を反映したケアプランの作成に努めている。これらの取り組みから職員の知識、技術レベルが上がり良い介護に繋がっている。毎月の外出やイベント、体操や歌等の余暇を楽しむ事から利用者の笑顔やありがとうの声が多く出ており、職員はその笑顔が嬉しく遣り甲斐となっており、いつも明るくをモットーにケアを心がけている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かかっている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より事業所の理念をリビングに掲示し、理念を共有し合い地域の中で自分らしく暮らせるための支援をしている。	「ゆっくり、楽しく、自由に」とホームの理念の実践に取り組んでいる。利用者のペースを大事にし、レクリエーションや余暇が楽しめる様に工夫を凝らし、自由に寛いで過ごせる環境づくりに努めている。職員は利用者の気持ちを大事にし、いろいろな場面で優しく・温かく・きめ細やかな支援が出来る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の外出は積極的に行い、近隣住民の方との挨拶、ふれあいを自然な形で出来る関係を継続している。	毎日の散歩時には近所の方に挨拶をし、小学校や老人会の「ふれあい給食会」に参加している。消火器訓練に自治会の方が参加し、期限の近い非常食を近所に配布し、地域の一員として交流が行われている。また、包括支援センターの介護フェアに初めて参加し、看護師による健康管理や介護相談が行われ好評となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族、ご友人の方々はよく来所されるので、この雰囲気を持し、親しみやすいホーム運営を浸透させている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で評価の結果を報告し、意見の交換、提案等によりサービス向上に努めている。	運営推進会議は1か月前に開催予定日とテーマを知らせ、市の担当者・自治会長・地域包括・民生委員・家族が参加して年6回開催されている。ホームからの利用者の状況報告とテーマに沿った説明と話し合いが行われている。委員からの発言や情報をサービス向上に活かしている。	ホームは町会の自治会館での介護相談等を受ける場としてカフェを作る提案を行い、話し合いが行われているので、この取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者と常に連絡、提携を取り、情報の共有に努め、協力関係を保っている。	市の担当者は運営推進会議に参加し、意見交換を行って協力して取り組んでいる。グループホーム連絡会は、市からの情報提供や市への提案が行われている。また、市民祭りには、グループホームのブースを設けパネルの展示やパンフを揃え介護相談も行って連携して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的にしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行わないケアに取り組んでいる。職員全員が虐待研修に参加し、職員会議での伝達研修、管理者による注意喚起や話し合いが行われて意識を高めている。思わず云っている言葉の拘束、4点柵はしない、車いすのフットレスを外して足が自由に動けるようにする等ケアの中でいつも意識を持って取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を持ち、介護者は常に利用者の立場に立って介護するよう心がけ「虐待は絶対にあってはならない介護」に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修会に参加する機会を持ち、職員一人一人が理解し活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や運営規定及び重要事項説明書の説明を十分に行い理解・納得を図ったうえ行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を実施し、家族同士のふれあいや管理者、職員とじっくり話し合いができる場を設けている。	家族は運営推進会議に参加し、ホームからの状況報告や意見を述べている。クリスマス会等行事への参加や面会時には利用者の状況を話し合い、カンファレンスでは意見・要望を伝えている。ホームは、いろいろな機会を設けて要望や意見を聞き運営に反映している。家族に年4回お便り通信を発行して、行事の写真やコメントをつけて情報を伝え、絆を大切にしている。	家族へのお便り通信に、居室担当者による利用者1人ひとりに対して状況コメントの記述と要望の記入欄を設けて要望を聞く仕組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人のヒアリング時に意見・提案等の発言を促し、出された意見等については可能な限り反映させる努力をしている。	必要時には職員会議を開催し議題を設けて話し合い、職員提案の時間を設けて意見を聞いている。施設長は新入職員とは個人面談を実施しているが、その他の職員とは中断しているため、要望により再開する事としている。日常業務の中で気づきや改善の要望は多くあり、出来る事は即実行されている。	職員会議での職員提案の議題を事前に提出し、提案を活発に話し合える場とする。また、日常のケアの中から良い取り組みを取り上げる「にやりほっと」の検討等、職員の活性化を促す取り組みに期待したい
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見・提案を尊重し、自己啓発できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力を見極め、その人の力がより発揮できる職場環境をつくり、研修も取り入れながら、お互いの仕事内容からも学習していくよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換など年数回実施、切磋琢磨し合いサービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いや願い、不安になっている事がある場合、表現できるよう時間をかけてゆっくり聴き、問題のある行動があった場合もそこから本人の望むものを見つけられるよう努力する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場になってよく聴き、必要な事は細めに連絡を取り合い、お互いの意向を理解し合うよう努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの内容を理解し、サービスの選択肢から必要としている支援を見極められるよう、きめ細やかな対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員個々の性格による利用者への接し方も尊重し、後日改めて、ケア会議等で発表し総合的なケア内容を導き出す。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族毎に本人に対する意識の差が感じられる場合もあるが、現在の本人の状態と照らし合わせ、実行する事で、良い関係を構築し、ホームとの信頼関係が築けるように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な利用者には友人・知人の訪問を歓迎したり、電話や手紙の交流を支援している。	身寄りのない利用者に友人知人が来訪して買い物や馴染みの場所に行っている。家族の来訪時に、また、家族からの依頼で職員が同行して馴染みのラーメン店・喫茶店・美容室に行って関係継続を支援している。ホームは笑顔を出迎えて訪問を歓迎し、来やすい雰囲気づくりに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の目線を心がけて、個々の性格、相性を把握して孤独・孤立の無い利用者同士が関わりあえる支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後は、新たな(又は以前の)ケアマネに移行するため、関係を保とうとしていても自然消滅していくことがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・希望・意向など様々で又複雑であることを踏まえて、日々の関わりの中から理解し把握しようと務め、困難なときは本人との日常的な関わりの中から気持ちを見出し、ホームの生活の一人として対応している。	入居後1ヶ月間は、家族からの情報を基にして利用者の思いや意向を丁寧に把握する事を心がけ、その都度アセスメントの見直しを行っている。毎日の生活の中でいつもと違った素振りや表情の変化を見逃さないように入居者を観察し、具体的な内容を「日誌」に記載し職員間の共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の情報把握を職員の集まりで共通認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りをを行い、利用者の生活全般を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の訪問時に利用者、家族の思いや要望を取り入れるための話し合いの機会を持つよう努力し、スタッフも積極的に利用者、家族に接し、意見が出せるよう努力している。	毎月、職員がモニタリングを実施する事によりケアプランへの関心が高く、ケア会議においてもサービス内容・方法について職員の意見が多く取り入れられている。計画作成担当者は家族の面会時などを利用して、時間をかけて目標の達成状況等を説明し、利用者・家族の意向に沿ったケアプラン作成につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画が「絵に描いた餅」に終わらないよう記録と実践・結果・見直しに務め、気づきや工夫を共有し合い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の要望等に柔軟に対応し、リハビリや看護師に往診も使い、利用者の急な体調変化や機能低下にも可能な限り、前向きに対処するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関連機関との連携・協力は少しずつ支援関係が築かれ、根付いてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの連携医療機関及び本人のかかりつけ医で医療が受けられるよう支援している。	月2回の往診と週1回の理学療法士によるリハビリが実施されている。かかりつけ医には家族の同行、職員同行により継続して受診ができるように支援している。受診後は「診療報告書」に受診内容、医師所見等を記録し、職員間の情報共有を図っている。薬剤の変更等は、速やかに家族への連絡を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職のスタッフにより日常の健康観察を行い、必要時医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、主治医や病院関係者との情報をもとに、相談し合える良好な関係をつくるよう努め、退院後の受け入れ態勢にも柔軟に対応できるように準備しておく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個別の話し合いの場を設け、看取りについての体験研修や具体的な対応策のマニュアルを作成し、理解を深めている。	入居時に看取りに対する基本的考えや看取りケア体制等の「看取りケア指針」を説明している。家族懇談会においても看取り体制について説明し家族の理解に努めている。重度化した際の医療機関、他介護施設利用の相談や退院後の再受け入れ等利用者・家族の立場に立った支援が図られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や応急処置法等、順次全員の職員に訓練を行えるよう計画を立てている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の一時避難所の役割について運営推進会議を通して自治会と具体的に話し合い、地域との協力体制を確認している段階である。	消防署立会いを含め年2回の消火・通報・避難誘導訓練が運営推進会議に併せて実施されている。火災、地震を想定した訓練には入居者、職員が全員参加し、避難場所の確認や夜勤者による夜間火災想定訓練を実施している。近隣の職員を優先した緊急連絡網と地域住民の連絡網が併せて整備されている。	訓練後の消防署の助言や参加職員の意見・感想などを記録し、災害対策の課題や問題点を明確にするために報告書の作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護や尊厳の保持に留意し、言葉かけや対応に配慮している。	職員は「自分だったらどう思う」と常に利用者の立場に立った対応を心がけている。衣服の着脱時の丁寧な対応や排泄時の羞恥心等にもきめ細やかに配慮し、無理強いせずに利用者のその時点での気持ちを大切にしている。関係性を考慮し、利用者・家族の希望に沿って愛称での呼びかけもやっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせた対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が選んで日々を過せるように、本人の希望を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を出せる場合は、本人の望みに応えるように務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう声かけ、見守りしながら一緒に準備や食事作り・片付けをしている。	食器洗いやテーブル拭き、おやつの買い物等利用者の力に合わせた食事の手伝いが行われている。おせち料理や節句のちらし寿司など季節感を味わう食事や回転寿司などの外食を楽しんでいる。咀嚼・嚥下機能を考慮し主治医や家族と相談の上、きざみ食やミキサー食などの食形態の工夫を図っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理方法、盛り付け、食器等の工夫で食欲をそそよう促し、飲み込みの低下や食欲不振が見られる利用者さんには柔らかい食事や栄養飲料の提供もできるよう準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後および就寝前、口腔内の清潔を利用者の状態に応じて支援している。また、必要な利用者に歯科往診を受け入れ口腔ケアを実施している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態や力に合わせて、気持ちのよい排泄支援を心がけている。	排泄チェック表を活用し、トイレでの自立排泄にこだわり支援している。利用者のわずかな体の動きや表情をつぶさに観察し、一人ひとりの排泄タイミングを見図って声かけをする事により、失敗の頻度が少なくなり感染症の発症の減少にもつなげている。水分量の確保に注意を払い便秘対策にも力を入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の確認は困難な場合もあるが、水分量や食事内容を工夫し、看護師による摘便等の処置も行い自然排便を促すようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低でも2～3日に一度の入浴を進め、介助者は利用者の羞恥心、プライバシーに配慮している。又、温度・湯量に注意し、必ず近くで見守ることに努めている。	入浴表を活用し、最低でも週2回は入浴できるように随時調整している。気分の優れない利用者には、時間帯の変更や声かけの職員を交代する等の工夫により入浴を勧め、全員が入浴を楽しんでいる。入浴中はゆったりとした気分の中で、職員は昔話や苦情を聞きながらコミュニケーションを図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息を本人のペースに合わせ、必要な利用者には日中、適度な休息も取り入れ、メリハリのある生活を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に関しては慎重に確認し合い、ミスのないよう留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとができる力のある利用者には“昔取った杵柄”の力を引き出す支援に務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候に合わせて適宜外出できるよう支援している。また、家族とともに外出の機会は歩行できる場合は可能。困難な場合もあるため、季節ごとの行事として出かけられる機会づくりを支援している。	「散歩表」を活用して毎日、午前午後利用者が必要なく15分ほどの近隣の散歩を楽しんでいる。家族と一緒に食事や衣服の買い物、散歩を楽しむ利用者もみられる。季節には車での桜、あじさい、バラ園での花見に出かけている。地域の夏祭りの盆踊りでは太鼓の音ににぎやかさを感じ、土産をもらって喜び、楽しめる機会づくりを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じてお金を持って買い物やお参りに出かけられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が出せる等、その力がある利用者は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所を明るく、清潔で温かく居心地のよい空間として工夫している。	明るい陽射しのリビングには、懐かしいメロディーのBGMが流れ、利用者がゆったりした雰囲気の中、思い思いの時間を過ごしている。コーナーにはソファや座椅子が用意され、いつでも休息できるように配慮している。玄関、廊下にはあじさい園等への外出行事のスナップ写真やボランティアによる野菜の絵手紙が掲示され、季節を感じる工夫が図られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやその他の場所に椅子を置き、気の合った利用者同士やその時の気分を大事にし、くつろげるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の力に合わせて、馴染みの小家具や小物を置き居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、これまで使い慣れたテーブル、椅子、収納ケースや家族の写真、遺影などが家族の協力のもと自由に持ち込まれ、家庭の雰囲気づくりを図っている。居室の扉に大きな文字の名前を掲示し、入室時の混乱を防いでいる。居室担当者が毎日、掃除を行い清潔な居室づくりに努め、温度・湿度管理の徹底による健康管理にも注意を払っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のある場所には手すりを取り付ける等安全確保に配慮し、安全かつ自立した生活が送れるよう努力支援している。		